

HYOGO



発行所

兵庫県精神薄弱者愛護協会  
兵庫県育成会施設保護者協議会

〒650

神戸市中央区神戸港地方口一里山  
1-150

発行責任者 松山 博文

印刷所 横北神折込広告社

〒651-11

神戸市北区鈴蘭台東町1丁目8-16  
電話 (078) 591-4611(代)

## 国際障害者年のテーマ

### 『完全参加と平等』の実現をめざして

兵庫県精神薄弱者愛護協会会長  
松 山 博 文

「私たちのできることを！」最所にはじめたのがクリーン・キャンペーン。「わたしたちといっしょに街をきれいにしませんか」と地域の人々に呼びかけながらの活動。第一回

活動日を四月十七日に定め、県下四施設が参加したこのキャンペーンはマスコミにも取り上げられ、地域社会に良い刺激を与えていたので、と喜んでいる。

クリーン・キャンペーンは毎月一回活動を開催。県下の全施設が何らかの形で実施しており、福祉施設の存在と地域社会に積極的に進出していく学園の姿を強力に社会にアピールするきっかけづくりとなっている。

今年は国際障害者年です。テーマは完全参加と平等です。障害者にそっと手をさしのべようと提唱する記念行事が次から次へとくり広げられている。また、障害者の完全で平等な社会参加をめざす運動の輪が広がり、そのための条件整備が進みつつあるのを見聞するごとに、福祉そのものの渦中にいる私達、施設関

係者にとって仕事のしがいといいにはじめたのがクリーン・キャンペーン。「わたしたちといっしょに街をきれいにしませんか」と地域の人々に呼びかけながらの活動。第一回活動日を四月十七日に定め、県下四施設が参加したこのキャンペーンはマスコミにも取り上げられ、地域社会に良い刺激を与えていたので、と喜んでいる。

クリーン・キャンペーンは毎月一回活動を開催。県下の全施設が何らかの形で実施しており、福祉施設の存在と地域社会に積極的に進出していく学園の姿を強力に社会にアピールするきっかけづくりとなっている。

今年は国際障害者年です。テーマは完全参加と平等です。障害者にそっと手をさしのべようと提唱する記念行事が次から次へとくり広げられている。また、障害者の完全で平等な社会参加をめざす運動の輪が広がり、そのための条件整備が進みつつあるのを見聞するごとに、福祉そのものの渦中にいる私達、施設関

係者にとって仕事のしがいといいにはじめたのがクリーン・キャンペーン。「わたしたちといっしょに街をきれいにしませんか」と地域の人々に呼びかけながらの活動。第一回活動日を四月十七日に定め、県下四施設が参加したこのキャンペーンはマスコミにも取り上げられ、地域社会に良い刺激を与えていたので、と喜んでいる。

クリーン・キャンペーは毎月一回活動を開催。県下の全施設が何らかの形で実施しており、福祉施設の存在と地域社会に積極的に進出していく学園の姿を強力に社会にアピールするきっかけづくりとなっている。

今年は国際障害者年です。テーマは完全参加と平等です。障害者にそっと手をさしのべようと提唱する記念行事が次から次へとくり広げられている。また、障害者の完全で平等な社会参加をめざす運動の輪が広がり、そのための条件整備が進みつつあるのを見聞するごとに、福祉そのものの渦中にいる私達、施設関

係者にとって仕事のしがいといいにはじめたのがクリーン・キャンペーは毎月一回活動を開催。県下の全施設が何らかの形で実施しており、福祉施設の存在と地域社会に積極的に進出していく学園の姿を強力に社会にアピールするきっかけづくりとなっている。

今年は国際障害者年です。テーマは完全参加と平等です。障害者にそっと手をさしのべようと提唱する記念行事が次から次へとくり広げられている。また、障害者の完全で平等な社会参加をめざす運動の輪が広がり、そのための条件整備が進みつつあるのを見聞するごとに、福祉そのものの渦中にいる私達、施設関

係者にとって仕事のしがいといいにはじめたのがクリーン・キャンペーは毎月一回活動を開催。県下の全施設が何らかの形で実施しており、福祉施設の存在と地域社会に積極的に進出していく学園の姿を強力に社会にアピールするきっかけづくりとなっている。

今年は国際障害者年です。テーマは完全参加と平等です。障害者にそっと手をさしのべようと提唱する記念行事が次から次へとくり広げられている。また、障害者の完全で平等な社会参加をめざす運動の輪が広がり、そのための条件整備が進みつつあるのを見聞するごとに、福祉そのものの渦中にいる私達、施設関

係者にとって仕事のしがいといいにはじめたのがクリーン・キャンペーは毎月一回活動を開催。県下の全施設が何らかの形で実施しており、福祉施設の存在と地域社会に積極的に進出していく学園の姿を強力に社会にアピールするきっかけづくりとなっている。

今年は国際障害者年です。テーマは完全参加と平等です。障害者にそっと手をさしのべようと提唱する記念行事が次から次へとくり広げられている。また、障害者の完全で平等な社会参加をめざす運動の輪が広がり、そのための条件整備が進みつつあるのを見聞するごとに、福祉そのものの渦中にいる私達、施設関

# —アンケートからみた—

## 精神薄弱施設の現状と今後の動向

兵庫県精神薄弱者愛護協会においては、昭和51年8月、及び53年10月に精神薄弱施設の実態調査を実施したが、今回、第3回目の調査を、56年4月1日現在で実施した。ここに、その資料を載せ、若干の考察を加えて、皆さんの参考に供したい。

(1) 児童施設  
ア、収容施設 一 充足率の低下と加齢化傾向  
この調査表の上部にあるように在宅ケアが進むと共に、その充足率は71%と低下し、18才以下の児童施設該当年齢児は現員の69%、これを定員と対比すれば、その49%のニードになっている。一方、該当年齢超過者は、31%と加齢化傾向を示している。

(2) 成人施設  
高齢化が進んでいるのは、収容更生・授産施設である。通所施設には20~24才の者が多いのは、その年齢の頃は、まだ家庭内での本人の座が確立して、家族関係の調整がとれているからであろう。

(3) 在籍状況  
一 施設の長期収容化  
児童収容施設では、18才以上のものは在園期間を延長して成人施設への入所を待たなければならないという現状もあってか、10年以上の在園者が、26%もいるのは注目に値する。

(4) 養護化

児童収容施設では、家庭で養育で

なくさ育成園 井上久芳

(1) 成人施設と児童施設とを対比してみたが、成人施設の方が多いのがわかった。

(2) 大体、2級及び3級の障害のものが多く、成人更生施設では、収容施設・通所施設を平均して25%、

約1/4が、精神薄弱と身体障害の重複障害を持っていることがわか

った。

3. 身体障害の重複障害状況  
精神薄弱施設に身体障害のものがいるのは、脳の機能を知る人々にとっては当然であるが、どの程度いるか調査してみた。

4. 在園期間と知能程度  
一 重度の長期収容化  
重度・最重度で、10年以上同一施設に滞留しているものは、児童收容施設で20% (62/317) と顕著である。

この収容施設の中の中度・軽度は、社会参加あるいは通勤寮へ出

ていくのでこのような数値を示している。しかし最近、成人更生施設の新設が増加しているので、更生施設の中で歴史のある施設では、この傾向のもっと顕著な所もあると思われる。

(1) 児童施設  
ア、収容施設 一 充足率の低下と加齢化傾向  
この調査表の上部にあるように在宅ケアが進むと共に、その充足率は71%と低下し、18才以下の児童施設該当年齢児は現員の69%、これを定員と対比すれば、その49%のニードになっている。一方、該当年齢超過者は、31%と加齢化傾向を示している。

イ、通園施設 一 充足率の低下と幼児化傾向 一

児童が進んで、学齢児は全部養護学校あるいは障害児学級へ

(1) 児童施設では、収容施設の方が通園施設より、最重度・重度が多い。  
これは、収容施設の中に、加齢化した重度が滞留し、一方、通園施設は、卒園して学校へと進学していくことによるものであろう。

(2) 成人施設では、収容・通所とも、重度化は、同傾向でその差異はない。  
重度化は、同傾向でその差異はない。

この対策として、通勤寮の増設、福祉ホーム及び終生居住施設の新設が要求されるべきであろう。それに比べて、通園・通所施設をみると、通園施設では片親の無い子が45%、通所更生施設では18%

%、通所授産施設では19%とある

率を何と考えるか。片親になつて考

えるべき問題であると思う。

も在宅ケアで頑張っていこうとする美しい姿とみるべきであろう。

## 兵庫県精神薄弱児者施設実態調査概要

昭和56年4月1日現在

		児童		成人収容		成人通所		通勤状況	総計			児童		成人収容		成人通所		通勤状況	総計								
		収容	通園	更生	授産	更生	授産			収容	通園	更生	授産	更生	授産												
在籍人員	施設数	12	10	16	6	5	3	2	64	知能	最重度	141	10	113	49	6	30	0	349								
	定員	920	430	860	325	140	505	40	3,220		重度	321	85	391	118	74	201	2	1,192								
	現在員	654	268	825	317	133	467	40	2,704		中度	140	123	268	105	41	161	20	858								
	充足率(%)	71	62	96	98	95	92	100	84		軽度	52	50	58	45	12	75	18	310								
										小計	654	268	825	317	133	467	40	2,709									
年齢別	3歳	1	49							身体障害状況	1級	9	7	4	0	5	11	0	36								
	4	1	77								2	20	8	42	10	13	30	0	123								
	5	4	88								3	15	3	25	9	7	13	2	74								
	6	6	5								4	15	0	19	4	6	17	2	63								
	7	19	0								5	7	0	9	2	3	9	1	31								
	8	23	0								不明	45	1	103	46	1	15	1	212								
	9	17	0								小計	111	19	202	71	35	95	6	539								
	10	34	0								1年未満	50	120	86	8	21	64	5	354								
	11	31	0								1~2	56	111	152	17	22	118	7	483								
	12	48	0								2~3	62	32	77	6	10	80	4	271								
人	13	48	0							者状況	3~4	53	2	156	41	5	52	14	323								
	14	38	0								4~5	43	0	44	24	21	38	2	172								
	15	73	10								5~6	59	0	117	49	10	20	4	259								
	16	57	21								6~7	36	0	11	8	20	20	2	97								
	17	49	18								7~8	45	0	19	17	2	18	2	103								
	18以上	205	0								8~9	37	0	26	28	12	11	0	114								
	小計	654	268								9~10	41	0	25	33	3	16	0	118								
	15~17			26	1	20	27	0	74		10年以上	172	3	112	86	7	30	0	410								
	18~19			45	6	24	63	0	138		小計	654	268	825	317	133	467	40	2,704								
	20~24			181	24	33	161	7	406		重	最重	重	最重	重	最重	重	最重									
員	25~29			173	67	20	100	21	381	在籍期間と知能	5年未満	137	55	85	10	263	68	29	8	42	2	150	28	2	0	708	171
	30~34			153	97	21	67	6	344		7	47	27	0	0	45	16	20	7	15	4	13	2	0	0	140	56
	35~39			82	48	7	29	1	167		10	58	26	0	0	27	19	29	22	11	0	23	0	0	0	148	67
	40~44			63	30	1	13	2	109		10年以上	79	33	0	0	56	10	40	12	6	0	15	0	0	0	196	55
	45~49			54	23	1	6	2	86		小計	321	141	85	10	391	113	118	49	74	6	201	30	2	0	1192	349
	50以上			48	21	6	1	1	77		向親無し	34	0	164	65	11	10	11	11	295							
	小計			825	317	133	467	40	1,782		両親扶養能力無し	67	0	62	33	2	0	7	171								
											片親なし	170	12	189	88	24	88	12	583								
											養護化率	41.4	4.5	50.3	59	27.8	21	75	40								

中堅職員対象研修会に参加して

☆と き 昭和56年7月9日10日  
☆ところ 五色精光園（成人寮）  
山と畑に囲まれ、のどかな環境の中に建てられた、ここ五色精光園成員寮の見学から日程が始まった。  
畑では、農耕園芸班により、種々の野菜が作られ、運動場の一角では椎茸栽培が行なわれており、園内では、食品袋詰め（生姜）と、絞り染め等の手芸縫製が行なわれていた。  
また、雨天の時には、農耕作業の変わりに、予備作業として、家庭の積算電力計分解作業もあるということであった。中でも椎茸栽培は、一年を通して作なされており、定着している現状に驚かされました。当育成園は、この六月に新しく出発したところで、作業も装い新たに取り組んでいる現状で、このように定着出来たらしいなあと、思つた。  
次に、質問事項が、取りあげられた。ケース研究の重要性は、言うまでもなく、就職の難しさ、肥満の問題、余暇指導、身辺処理の出来ない対象者についてなど、つくづく考えさせられることである。就職したい、実習へ行きたいと望む対象者を、押さえているのが現状で、今以上の社

なくさ育成園 坂本 平明 池原いづみ  
会の理解が欲しい。肥満対策は、ただ単に、食事療法で、解決する問題でなく、生活指導全体から、取り組む必要があると思えた。根本は、対象者自身の問題だと思う。動きたくない、やるのが嫌だ、出来ない。それを手とり、足とりさせるのが指導者で、指導のあり方だと思うなど、今一度考えさせられた。

クリーンキャンペーン実施についての報告があつた。今ひとつ、地域社会とのつながりが、難しいという感じであったが、中では、その存在が空気の様に解け込んでいるという施設もあり、ほのかな希望が、伺えこれから活動意欲をかきたてられる思いであつた。





なくさ学園 池原いづみ  
ななくさ育成園 坂本平明

会の理解が欲しい。肥満対策は、ただ単に、食事療法で、解決する問題でなく、生活指導全体から、取り組む必要があると思った。根本は、対象者自身の問題だと思う。動きたくない、やるのが嫌だ、出来ない。それを手とり、足とりさせるのが指導者で、指導のあり方だと思うなど、今一度考えさせられた。

クリーンキャンペーン実施についての報告があった。今ひとつ、地域社会とのつながりが、難しいという感じであったが、中では、その存在が空気の様に解け込んでいるという施設もあり、ほのかな希望が、伺えこれから活動意欲をかきたてられる思いであった。

54年度から、養護学校義務設置が実施され、当学園でも、伊丹市にあつてこやの里養護学校に通学。学校と施設との間で、一貫した指導体制（特に一貫した生活指導）を執るといふこと、また、学校と家庭、そして施設との一貫性は、たいへん困難なことだと実感している。少しでも一貫した指導を執るには、やはり、施設側職員と学校側職員とがなんらかの形で、連絡をとる、ということだが、大へん重要なポイントの様に思う。

マで討議が行なわれました。始めに、①児童施設の位置づけ、一  
いうことで、今までの歴史的変遷は  
どのようになされて来たのか、また  
歴史的経過は今までどうであったのか、今後、どうすればよいのか、  
いう見方で資料に基づき話がすすめられました。次②として、精神薄弱児童施設の位置づけ、③精神薄弱者施設の位置づけ、  
育機関の位置づけ、④今後の精神薄弱者施設の位置づけ、  
祉対策。④今後の精神薄弱者施設の位置づけ、  
あり方という順で話が行なわれた。  
そして最後に、「一貫した療育体制について」(例えは養護学校と施設・  
護学校と家庭・通園、通所と家庭・  
という様に区別され)各施設の現状  
を話していただいた。この中でも一  
番に興味を抱いたのは、やはり、養  
護学校と施設の一貫性についてです。  
54年度から、養護学校義務設置が実  
施され、当学園でも、伊丹市にあ  
こやの里養護学校に通学。学校と施  
設との間で、一貫した指導体制(特  
に一貫した生活指導)を執るとい  
うこと、また、学校と家庭、そして施  
設との一貫性は、たいへん困難な  
ことだと実感している。少しでも一貫  
した指導を執るには、やはり、施設  
側職員と学校側職員とがなんらかの  
形で、連絡をとる、ということだが、

学校の職員が参加し、話し合いを持つておられるとのことでした。

出石精和園でも、毎朝と昼からの下校時には、学校側の職員と施設の職員で合同連絡を執り、ケータスなどの研究は、毎月一回ずつ会議を持つ様に行なわれている。

今回研修させていただいた、五色精光園は、養護学校と、児童施設が近くなったため、毎朝、学校側の職員が施設に訪れ、施設側（各棟）の職員、保健婦、等全部の職員が集まり、児童のケースについて打合せをされている。話合っている中でも、問題があり、現実に、学校側の生活指導と、施設側での24時間の生活指導とでは、やはり食い違いがあり、例えば、学校側とすれば、学習指導要領で教育しているが、施設では、それ夫天一状況に食施設の福祉関係の方で教育している、そのため、このような事からも問題は生じて来るのではないかと……言われていた。

いずれにしても大切なことは、学校と施設との間に、話合いを持ち、連絡を密にして行かなければいけないということで、結果的に、結論は出ず、次回の研修に持ち越すことにな

学校の職員が参加し、話し合いでしておられるとのことでした。出石精和園でも、毎朝と昼からの下校時には、学校側の職員と施設の職員で合同連絡を執り、ケースなどの研究は、毎月一回ずつ会議を持つ様に行なわれている。

今回研修させていただいた、五色精光園は、養護学校と、児童施設が近くなつたため、毎朝、学校側の職員が施設に訪れ、施設側（各棟）の職員、保健婦、等全部の職員が集まり、児童のケースについて打合せをされている。話合つてている中でも、問題があり、現実に、学校側の生活指導と、施設側での24時間の生活指導とでは、やはり食い違いがあり、例えば、学校側とすれば、学習指導要領で教育しているが、施設では、それぞの福祉関係の方で教育しているため、このような事からも問題は生じて来るのではないかと……言われていた。

いずれにしても大切なことは、学校と施設との間に、話合いを持ち、連絡を密にして行かなければいけないということで、結果的に、結論は出ず、次の研修に持ち越すことになつた。

翌日の、全体研修では、「今後の

例えば春日学園では、毎月一回、

## 動く重度精神薄弱の通所希望者は――

「どのように処遇したらよいのか?」

三、宝塚さんかの家の場合。  
一異常行動の重度者の入所――

一、収容は時代おくれ、通所が本流であると言ふけれど。

宝塚さんかの家  
岡本仁  
めには、安上り福祉の観念では、処理できないことを承知しなければならないために、掲げたのである。

83(S48年)のオイルショックまでの高度経済成長の時代における精神薄弱児者の処遇対策と言えば、収容施設の建設であった。その底流にあつた考え方は、精薄児者を蔑視した差別思想であり、社会からの隔離政策に外ならなかつたのだが。

低成長時代に入ると、施設の社会化、オープン化が

我かに叫ばれだした。このことは、更生施設とは、軽度を対象とした企

業就職を目的とするものと、重度棟

音ではあるが、通園通所方式を精

通園通所方式を精神薄弱児者処遇の基本線にするとこ

とは、正しい方向であり、大いに歓迎するところである。

この表は、これまで、如何に収容に偏っていたかを反

省する資料にすると同時に、障害の重いものも、通園通所で処遇するた

めに、500と600を合せて、500と600が必要であろう。

諮問機関の委員としては、委員長

に、飯島十郎先生のご就任をいただ

き、県立阪神養護学校より野口先生、宝塚市教委、福祉事務所からもご出席を願い、ざんか福祉会関係者よ

りに、親がどうしても通所施設に入所を希望した場合、福祉事務所も施設も毅然として拒否することは情ににおいて忍びなく、結局、1か年の暫定措置として受入れることになった。

① 更生相談所の判定もあり、措置者としては扱っていない。

② 従つて、施設賠償責任保険の対象外となり、事故をおこした場合は、親が責任をとるとの誓約書をもらっている。

③ 法人が専任指導員を雇用し、200万円の特別支出をしている。

重度精神薄弱者が通所できる制度としては、収容施設に重度棟があるようにな、重度棟の通所化をはかり、重度更生通所施設を位置づけることである。その場合には、人件費その他の相当の経費が必要なのである。国際障害者年を迎えて、行政もマスコミも力を入れているが、精神障害者は片隅に追いやり、健常者と伍して競技をしても、ひけをとらない様な「エリート身障者」に、スポーツをあてたお祭り行事的なものとか、身障者の自立生活の紹介に過ぎないものが大部分である。

障害者の問題とは、重度の必身障害者が、平等に社会参加できることで、健常者の意識改革と行政施策の抜本的な改善が必要なことを、痛感させられるのである。

四、重度棟の通所施設化。  
目的とするところは、基本路線を明確にし、感情論に溺れず、理想論に流されない、現実性のある問題解決を、お願いし、期待しているのである。

全国精神薄弱児者施設数 55.10.1					
収容 通園通所	児童	成 人			総 計
		更生	授産	計	
		351	475	101	927
		217	41	106	364
	計	568	516	207	1,291

## 予対情報

県の主管課長の意見も聞く由。

厚生省から大蔵省へ提出する来年度予算要求の原案の提出期限も月末に迫ってきました。内容については正確には知ることが出来ませんが、ちょっとと聞いた範囲のことを書いて参考に供します。

一、厚生省児童家庭局の予算要求のうち、他課は凡て減額されているが障害福祉課関係予算のみ前年度並みとなっている。ご承知の通り、厚生省全体の予算要求は前年並となつてるので、当然増のある処がある筈だから、一般的には減額されて当然ということになるわけです。

二、職員勤務の四四時間体制の第二年度分を計上

三、社会局なみに施設に対する医科医療協力委託費を新規に計上

四、精神薄弱児施設の基準面積はこれまで一九、八平米の処、二二平米に拡大

五、問題の定員払か現品払かについては、ノーコメントだそうです。実はこれが一番の大問題です。児童施設はこれを実行されたら、たちまち赤字が急減となり、施設存亡の危機を迎えます。

次は、百号通達の改正について本件については、社会局が発案し児童家庭局と協議中であり、都道府

一、余剰金について五%を超える分

については、主管課と協議して、その使途を決定して差し支えない。

二、措置費を予金した場合、その利子は本部会計へ組入れてもよい。

三、民調費のうち管理費加算分、五%については、施設整備のための借入金の利子、償還金の支払に充用するも可。

以上、聞いた処で多少正確を欠く処があるかも知れません。とにかく、省内で改正案が協議されていることは間違いないようです。先般の県社協の理事長研修会でも、社会局庶務課専問官がこのことについて話していることでも明らかです。厚生省では、施設運営改善委員会を設置し会長は社会福祉下華振興会長、上村氏が会長となり、厚生省の諮問に答えているようですが。

二、職員勤務の四四時間体制の第二年度分を計上

三、社会局なみに施設に対する医科医療協力委託費を新規に計上

四、精神薄弱児施設の基準面積はこれまで一九、八平米の処、二二平米に拡大

五、問題の定員払か現品払かについては、ノーコメントだそうです。実はこれが一番の大問題です。児童施設はこれを実行されたら、たちまち赤字が急減となり、施設存亡の危機を迎えます。

次は、百号通達の改正について本件については、社会局が発案し児童家庭局と協議中であり、都道府

## 兵庫県社会福祉施設 経営者協議会の設立

③借入金軽減の施策の実現  
④措置委託およびその費用の正常なあり方の研究、活動

⑤共同購入事業の研究

⑥施設経営相談所の設置、運営

①労働問題

②財務管理、法律

③施設整備制度、設計施工

④情報提供  
⑤社会福祉施設経営セミナーの開催と経営講座の開設

⑥社会福祉の制度改正、経済の動向など経営に必要な情報を会員に提供するために月刊「経営者(仮称)」を発行する。

### 5.その他

会費については一法人二万円、施設五千円となっておりますが、県

経協議会運営費として法人会費の一萬円が還元されることになっていま

す。

何れ法人あて設立についてご協力願うこととなっておりますのでご賛同たまわりますようお願いします。

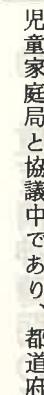
この協議会は、全国的な動きと共同して活動に取組み、その支部的性格をもちながらさらに本県独自の諸活動を強力に推進されることになつております。

全国社会福祉施設経営者協議会の昭和56年度事業計画は次の通りです。

### 1.研究活動

①社会福祉法人のあり方の研究

②社福法人の財政基盤の確立



雜感

いちかわ園

赤松 和子

出産時障害のため、心身に障害を持つ子となつた、我子が与えられて二十四年。相談員制度が出来て以来市川町精神薄弱者相談員を、させていただき、町内の皆様の悩みを共に話し合ひ、何とか少しでも問題が解

事だと思うのです。

の生命としての、とらえ方が必要になります。  
精薄児教育の先駆者、糸賀先生は  
「この子等を世の光に」と呼ばれました。又、先日も、「マザー、テレサ」  
が、「死を待つ人々の家」を訪れて居られる姿が、放映されました。一

見無駄と思える行為の中に、マザーの愛が宿っているのです……と。  
障害児（者）の生命を尊び、全うさせる事の難かしさを知るにつけ、「この子等を世の光に」と云う言葉の重さ。マザー、テレサの偉大さを思うこの頃です。

からに他なりません。山田監督がこの映画を作られた目的の1つが「100人の同情より1人の理解者を」とい

為にはやはり知ることから入ってい  
かなければなりませ  
ん。この映画を見る

事が1つのステップの材料になればと考えております。1名でも多くこの映画を見て頂けるように、

**青物語** い申し上げます。兵庫県下では次の通り上映されます。く

物清山下  
り上映されます。く  
わしくは協会事務局  
までご連絡下さい。  
0月6日、西宮市

会館、10月17日 神戸文化ホール、

明石市民文化ホール、料金は前売り

大人一五〇〇円 小人一〇〇〇円 も



山下畫物語

